

6月3日（火）夕

こんばんは。

教育委員会より総合体育館アリーナの利用中止についてお知らせいたします。

本日6月3日から6月7日まで床フローリング補修の実施により総合体育館アリーナの利用を終日中止とさせていただきます。

なお、トレーニング室や2階柔剣道場といったその他の設備につきましては平常通りご利用頂くことが出来ます。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

つづいて、役場より、人権擁護相談所の開設についてお知らせいたします。

6月5日木曜日、午後1時から、3時まで、役場1階相談室4において、浜中町人権擁護委員による相談所を開設いたします。

無料で相談でき、秘密は厳守いたします。いじめ、DV、パワハラ、セクハラ、離婚問題、金銭問題、その他にも何か困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

以上で、お知らせを終わります。